決算特別委員会の審査概要

平成18年度 一般・特別・病院会計

財政調整基金の積立金
市債償還への考え尋ねる

議員　本市の財政状況が依然厳しい中、十八年度の決算によると財政調整基金が五億円積み立てられている。この基金の内容について伺いたい。

財政課長　財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金であり、財源に余裕がある年度に随時積み立ててきた。十八年度では歳入の見込みと歳出の執行状況を勘案し、五億円を積み立てた。十八年度末における財政調整基金の残高は三九億七〇〇〇万円余りである。

議員　この基金の積立金を市債の償還に充てる方法も考えられるが見解を聞きたい。

財政課長　現在、市債残高の多くは政府資金によるものだが、政府資金による市債の繰上償還は、将来の元利償還金から未償還元金を差し引いた利子相当額の補償金も負担する必要がある。そのため繰上償還にメリットが少なく、資金に余裕があれば基金等で将来の財源不足時に備えることが適切と判断し、積み立てているものである。

18年度に架け替えた「前河原橋」（南金目）

さわやか条例施行後 路上喫煙の状況は

議員　平成十八年十月一日に平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例が施行されて約一年が経過した。この条例では、新たに路上喫煙禁止区域を指定し、禁止区域内では指定場所以外での路上喫煙を禁止しているが、条例施行後の禁止区域における路上喫煙の状況について聞きたい。

資源循環課課長代理　路上喫煙禁止区域内の三か所、禁止区域外の一か所に基準点を設け、この条例の施行前と施行後に朝、夕の通行人の数と喫煙者数の調査を行った。施行前は、通行人に占める喫煙者の割合が、場所によっては五％ほどであったが、平成十九年九月の調査では、〇・七％から一・五％という結果が得られるなど、条例の施行により路上喫煙が大幅に低下した。

議員　路上喫煙禁止区域内の専任指導員としてクリーンひらつか指導員を二人採用しているが、この指導員の勤務時間について伺いたい。

資源循環課課長代理　月・水・金曜日が午前七時半から午後〇時半、火・木曜日が午後一時半から六時半までであり、平日に一日五時間の巡回指導を行っている。

議員　この指導員に警察官のＯＢを採用しているとのことだが、その理由を聞きたい。

資源循環課課長代理　この指導員は、路上喫煙禁止区域内での違反者に対する指導、監督が職務であり、喫煙者とのいざこざ等が予想されたため、警察官のＯＢを採用したものである。

指定管理者制度導入 福祉施設での効果

議員　十八年度から福祉会館等の管理運営について指定管理者制度が導入されたが、この制度の導入により施設の状況はどう変わったのか。

福祉政策課長　指定管理者に指定された団体の職員の意識が高まり、各老人福祉センターにおけるホームページでの公開、高齢者を狙った悪質な訪問販売等に関する情報提供、従来からの健康体操に加え太極拳教室の実施など利用者へのサービスの向上が図られた。また、各施設の修繕等についても迅速に対応するなど利用者が快適に利用できる管理体制となった。

議員　この制度の導入により、従来の体制と比較してどの程度経費が節減されたのか聞きたい。

福祉政策課長　制度導入前の十七年度決算と十八年度決算の比較では、九六五万円余りの経費節減が図られた。

国民健康保険事業特別会計

議員　平成十八年四月の障害者自立支援法の施行に伴い、本市においても結核・精神医療附加金制度が廃止されたが、十八年度に支出したこの附加金の該当となった診療月について聞きたい。

保険年金課課長代理　通常の給付であれば、十八年度の支出は、平成十八年二月から六月までの診療分である。障害者自立支援法により、同年六月末でこの制度は廃止となっている。

議員　この附加金のうち結核と精神医療の各患者への支出の内訳を聞きたい。

保険年金課課長代理　結核については、延べ二八件で約一万八〇〇〇円、精神医療については、延べ五一七五件で約九八九万三〇〇〇円の支出となっている。

病院事業会計

未処理欠損金の解消に努力

議員　市民病院では十八年度末現在、未処理欠損金が二二億三〇〇〇万余円生じているとのことだが、この欠損金の解消に向けた考えを聞きたい。

病院総務課長　未処理欠損金を短期間で解消することは困難なため、単年度の収支を均衡させ、その積み重ねにより解消していくことが望ましいと考える。方法としては、収支均衡のための具体的な目標額を設定し、それを予算に反映することで毎年確実に赤字経営からの脱却を図り、市民病院としての役割も認識しながら努力していきたい。

議員　今後、市民病院が健全な経営を行うためには病院の適正な規模について検討する必要があるが、病院の整備に関する検討状況を伺いたい。

病院総務課長　現在、国において公立病院改革ガイドラインの策定を検討しており、本院も十八年度から平塚市民病院将来構想案を策定することを検討している。その中で、将来的な患者数については高齢化により増加が見込まれるが、主な入院の医療費について国が定めた一日当たりの診断群分類点数で計算するＤＰＣへの移行により、平均在院日数は短縮するものと想定している。現在五〇〇床の一般病床を四一〇床にすることを検討している。

救急医療体制 抜本的見直し求める

議員　十八年度の重点項目に、救急医療の充実が挙げられていたが、救急医療体制の現状について聞きたい。

医事課長　本院では夜間および休日に内科系、外科系、産婦人科系の各医師が三六五日の当直体制を整えており、小児科においては二次救急当番日の当直体制のほか、当番以外の医師が救急患者や患者の急変に対応できるよう連絡が取れる状態を保つオンコール体制で救急業務を行っている。また、平成十八年四月からは救急専門の専任医師を一人配置し、日中の救急患者の受け入れが可能となっている。

議員　現在の体制は内科系、外科系の当直医計二人で対応しているとのことだが、当直医が緊急の手術中は救急患者の受け入れが困難な状況も生じると考える。救急医療体制の抜本的な見直しが喫緊の課題と考えるが見解を聞きたい。

外科系診療部長　救急医療は基本的に初期診療のみを行い、外来に専念する体制を構築したいと考える。しかし、この体制の構築には専門医一人に対して研修医二人の三人体制で五、六チームの編成が必要であり、この編成を構築しなければ実現は難しい。今後、専任医師の養成または招聘等を行い、チーム編成の構築に努めていきたい。

請願の審査概要

十二月定例会の常任委員会では四件の審査が行われた。

安心して出産できる産婦人科医療体制を整備し妊産婦無料健診を拡大することを求める請願では、少子化の中で、安心して子供を生み、育てる夢を広げられるよう産婦人科医療体制の整備、充実は急務であると考える。妊産婦無料健診は、現在の二回から平成二十年は五回程度に増やす方向で検討すると聞いている。無制限な無料健診の拡大は財政的に困難であるが、安心して出産できる医療体制を望む趣旨を了とし、本請願を趣旨採択したいという意見があった。採決した結果、趣旨採択すべきものとなり、本会議においても趣旨採択と決定した。

なお、**政治への個人寄付を拡げるため、租税特別措置法の改正を求める意見書の提出を求める請願**および**後期高齢者医療制度の実施中止を求める意見書提出の請願**は、継続審査と決定した。

県の医療費助成制度見直しに関する請願では、現在国においても検討を続けており、この推移を見守りたいと思うが、県は小児、ひとり親、重度障害者の生活実態を把握すべきとの趣旨を了とし、本請願を趣旨採択したいという意見があった。採決した結果、趣旨採択すべきものとなり、本会議においても趣旨採択と決定した。

請願・陳情のてびき

市政について要望や意見があるときは、だれでも議会に請願や陳情を行うことができます。

〈請願書・陳情書の提出方法〉

提出には、日付、住所、氏名（団体名・役職名）、あて先（平塚市議会議長〇〇〇〇様）の記載と押印が（請願書には紹介議員の署名も）必要です。

請願書の提出締め切りは、各定例会の本会議第２日目の午後５時までです。また、陳情書は各定例会でおおむね３回開催される議会運営委員会の２日前（土・日曜日、祝日を除く）までです。

なお、提出された請願書・陳情書の写しは全議員に配付しています。

※請願者・陳情者の住所・氏名は一般に公開されますのであらかじめご了承ください。